

各専門部会の実施状況について（令和 7 年 3 月 17 日以降）

令和 7 年 10 月 20 日
障がい福祉課

- 本県では、平成 29 年度の本協議会全体会で専門部会設置に向けた議論を行い、平成 30 年度に相談支援体制部会、医療的ケアを要する障がい児者支援部会、人材育成部会、就労支援部会及び地域移行支援部会を設置。人材育成部会は、令和 3 年度に終了（人材育成ビジョン等は、相談支援体制部会に引継ぎ）し、令和 4 年度から新たに権利擁護部会を設置。
- 相談体制（人材育成含む）、医療的ケア児者、就労、地域移行、権利擁護の各分野に焦点を置き、近年複雑化・多様化する諸課題等に対応すべく議論・検討を重ねている。

■令和 7 年度の各専門部会の開催状況（前回開催の 3 月 17 日以降に開催された専門部会）

【相談支援体制部会】

- 令和 7 年度第 1 回（開催日：令和 7 年 9 月 29 日開催）

< 議事 >

（１）相談支援専門員の質の向上策及び確保策

- ・令和 6 年度の、本県の相談支援従事者養成研修の実施状況、相談支援事業所の数や相談支援専門員の推移等のデータその他、相談支援員の現状や対応について説明があった。
- ・各圏域における相談支援の質の向上の取組等について、各圏域から説明があった。各圏域をまたいでの連携ができれば良いという意見があった。

（２）主任相談支援専門員のネットワークの運用状況

- ・主任相談支援専門員の全県的なネットワーク体制として、既存の基幹相談支援センター連絡会を活用し、当会に主任相談支援専門員に参加する形で令和 5 年度から運用を開始。昨年度報告してから、これまでに 3 回開催し、各圏域における地域課題や取組状況等について情報共有を図った旨、事務局から報告があった。

（３）各市町村の地域生活支援拠点の状況等

- ・市町村の地域生活支援拠点の取組状況（市町村アンケート結果）について事務局から報告があった（県内全市町村で整備されているが、実際の稼働は不十分）。日野郡 3 町が、県の地域生活支援拠点の機能及び実効性向上支援モデル事業を実施予定であるなど報告された。また、拠点の取組についての周知や広報が重要であるとの意見があった。

【地域移行部会】

- 令和 7 年度第 1 回（令和 7 年 8 月 29 日開催）

< 議事 >

（１）精神障がい者の地域移行に向けた取組

- ・入院者訪問支援事業の開始について、事務局から説明があった。本県においては、今年度から実施する事業で、訪問支援員養成研修については、11 月に予定。その後、西部圏域から、まず入院者の希望に応じて訪問支援員の派遣を実施予定。
- ・精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関推進事業について事務局から説明があった。この事業のフレームでの体制構築の役割は終了して、方向性については、今後、検討していく予定。

（２）施設入所者の地域移行に向けた取組

- ・地域移行に関する基準省令の改正、次期障がい福祉計画における施設入所からの地域移行者数の目標設定の考え方と、移行推進に向けた県事業について事務局から説明があった。
- ・障害者支援施設における利用者の地域移行促進事業の概要と令和 6 年度の取組状況等が事務局が報告された。

（３）各圏域における地域移行に関する取組状況等

- ・各圏域から、それぞれの地域移行に関する取組状況について報告があった。
- ・東部圏域では、令和 6 年度、施設からの地域移行のモデルケースに取り組んだことについて報告があった。

- ・ 中部圏域では、基幹センター、委託相談支援事業所、倉吉保健所、倉吉病院と連携し対応を行っているなど報告があった。
- ・ 西部圏域（米子市）では、障害者支援施設を訪問したり、医療機関から直接に相談支援事業所へ相談があり、地域移行支援利用を進めているなど報告があった。

【就労支援部会】

○令和 7 年度第 1 回（令和 7 年 7 月 2 5 日開催）

< 議事 >

（1）就労選択支援について

- ・ 事務局から、就労選択支援の概要、就労系福祉サービス事業所等を対象に事務局が実施した制度に関するアンケート調査結果について説明した。
- ・ 委員からは、就労選択支援は障がい者本人の希望や能力に応じた適切な支援を行う上で重要な取組なので、就労選択支援事業者のアセスメント能力について、県内で統一する必要があるとの意見があった。
- ・ また、都道府県知事が認める就労選択支援の実施主体の要件について質問があり、事務局から圏域ごとに就労選択支援の準備状況も異なっているので、各自立支援協議会等の関係者の意見をお聞きしながら、今後検討していくとの回答があった。

（2）就労継続支援 B 型の総量規制の現状について

- ・ 事務局から就労継続支援 B 型のサービスの質の向上に向けた実地指導の状況などについて報告した。
- ・ 委員からは B 型事業所の総量規制について、現在の取り組みでは規制になっていないため、質で評価するのではなく、各市町村の障害福祉計画に定める必要な見込量などの数字で規制を行うべきとの意見があった。

○令和 7 年度第 2 回（令和 7 年 9 月 2 6 日開催）

< 議事 >

（1）就労選択支援事業について

- ・ 事務局から、就労選択支援に関する各圏域自立支援協議会、市町村等の関係者からの意見及び就労選択支援事業所の指定状況について説明した。
- ・ 委員からは、就労選択支援事業所の質の確保も大事だが、就労アセスメントに関する能力や実績を持っても、国要件（過去 3 年で 3 人以上一般就労に繋がった事業所）を満たすことが難しい事業所もあるので、国要件と同等の障害者に対する就労支援の経験及び実績を有すると都道府県知事が認める事業者については指定することを検討してほしいとの意見があり、事務局から、市町村や当事者団体から就労選択支援事業所の確保について御意見をいただいております、今後、他県の状況や国の状況を見ながら引き続き検討していくとの回答があった。

【医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会】

○令和 7 年度第 1 回（開催日：令和 7 年 7 月 8 日）

< 議事 >

（1）圏域ごとの現状報告

- ・ 各圏域の自立支援協議会等の開催状況や内容、課題について共有した。
- ・ 福祉避難所の指定基準について、総合療育センターは津波等の災害リスクがあることから福祉避難所に指定されていない一方で、近隣の介護保険施設は指定されており、福祉避難所の指定基準の統一に向けて検討が必要ではないかの意見が出された。今後、市町村の福祉避難所の指定基準について調査を行い、次回以降の部会で検討していくことを決定した。

（2）県からの事業報告

- ・ 医療的ケア児等支援センターの活動状況について
令和 6 年度の実績、各窓口における相談対応状況と傾向について報告を行った。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修、フォローアップ研修について
令和 7 年度の研修計画やカリキュラムの内容について報告を行った。
- ・ 令和 7 年度医療的ケア児者に関わる県事業予算について

令和 7 年度の医療的ケア児者に関わる県事業予算について、事務局より報告を行った。

(3) 個別避難計画の概要について

- ・ 個別避難計画の基本的な概要、県内の計画策定状況等について、県消防防災課より報告を行った。
- ・ 鳥取市では、個別避難計画の作成を中心となって進める主体が民生委員や相談支援事業所など様々であり、作成に当たって支障となっていることから、今後検討が必要であるとの意見があった。このことを受けて、米子市では、自治会の所管課が中心となって取り組んでおり、関係機関との調整を含め、円滑に進んでいるとの情報共有があった。